

東松島市特定事業主行動計画の実施状況及び男女別の育児休業等取得率等の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)第19条第6項に基づき、「東松島市特定事業主行動計画」の実施状況を以下のとおりまとめましたので公表します。

合わせて、女性活躍推進法第21条の規定による「女性の職業選択に資する情報」のうち、男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況を公表します。

1. 特定事業主行動計画の実施状況

(1) 数値目標

指標	目標値	令和6年度	令和7年度
課長補佐級の職員に占める女性職員割合	25%程度	21.2%	31.0%
2か月平均で月80時間を超える時間外勤務を行う職員の数	0人	14人	40人
年次休暇の平均取得日数(※)	14日以上	13.8日	13.5日

※年次休暇の集計期間は公表年の1月1日～12月31日としています。

(2) その他の取組状況

令和6年度は、子どもの出生時における特別休暇等について、部課長会議及びイントラ掲示板にて周知を行った。

令和7年度においても部課長会議及びイントラ掲示板での周知を継続するとともに、職員向けに「育児・介護・仕事両立支援制度」の概要をまとめたガイドブックを作成し、更なる制度周知を図った。

2. 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況(各年度中に新たに取得した者の実績)

(1) 男女別の育児休業取得率

性別	令和6年度	令和7年度
男性	71.4%	33.3%
女性	100.0%	100.0%

(2) 取得期間の分布

取得期間	令和6年度		令和7年度	
	男性	女性	男性	女性
1月未満			12.5%	
1月以上3月未満	33.3%		25.0%	20.0%
3月以上6月未満			25.0%	
6月以上1年未満	66.6%	20.0%	37.5%	40.0%
1年以上		80.0%		40.0%